



2023年4月27日

各 位

会社名 株式会社 U A C J
代表者名 代表取締役 石原 美幸
社長執行役員
(コード番号 5741 東証プライム)
問合せ先 総務・広報部長 山崎 幸三
(TEL 080-3390-6309)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、2023年6月21日開催予定の第10期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 定款変更の理由

当社は、古河スカイ株式会社と住友軽金属工業株式会社が対等の精神に則り、2013年に設立されました。より一体感を志向する会社機関の運営を目指し、会社法に規定された取締役会の決議基準を上回る割合を定款で定めております。

その後、当社ガバナンスも複数名の独立社外取締役の就任などにより強化されたことから、会社法の定めを上回る決議基準を維持する必要性がなくなったと考えております。

つきましては、当社は、取締役会の決議基準を変更することが株主価値を毀損しないと判断し、会社法の定めのとおり、定款において定める取締役会の決議基準を3分の2以上から過半数に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(注) 下線は変更箇所を示します。

現行定款	変更後の定款案
(取締役会の決議方法と決議の省略)	(取締役会の決議方法と決議の省略)
第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その <u>3分の2以上</u> をもって行う。	第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その <u>過半数</u> をもって行う。
②当会社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。	② (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月21日 (予定)
定款変更の効力発生日 2023年6月21日 (予定)

以上